

## 事前評価調書

I 事業概要																										
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）																									
地区名	一般県道湖西東細谷線 <small>こさいひがしほそや</small>																									
事業箇所	豊橋市東細谷町 <small>とよはししひがしほそやちょう</small>																									
事業のあらまし	<p>一般県道湖西東細谷線は、静岡県湖西市と愛知県豊橋市の県境を結び、愛知県豊橋市の住民が静岡県湖西市の工業団地に通勤に利用するため、朝夕の交通量が多い路線である。当該箇所は、県境にかかる境橋に歩道がなく、中抜けの状態のため、歩行者は橋梁の路肩を通行しており、交通事故の発生が危惧される状態となっている。</p> <p>こうした背景から、本事業は歩道を整備することにより、歩行者等の安全確保を図るものである。</p>																									
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①歩行者等の安全確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																									
事業費	事業費		内訳																							
	0.5億円		■工事費 0.5億円、口用補費 0.0億円、口その他 0.0億円																							
事業期間	採択予定年度	2022年度	着工予定年度	2022年度	完成予定年度	2023年度																				
事業内容	歩道整備（側道橋） L=10m																									
II 評価																										
①事業の必要性	1) 必要性	歩行者が橋梁の路肩を通行する危険な状態となっているため、歩行者の安全を確保するために歩道設置が必要である。																								
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>安全な通行を確保する歩道の整備が必要である。</p>																							
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工種</td> <td>調査・設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>工事</td> <td>←</td> <td>→</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="3">0.5</td> </tr> </tbody> </table>							2022	2023	合計	工種	調査・設計				区分	工事	←	→	0.5	事業費（億円）		0.5		
			2022	2023	合計																					
工種	調査・設計																									
区分	工事	←	→	0.5																						
事業費（億円）		0.5																								
2) 地元の合意形成	地元要望があり、事業の実施について合意形成がなされている。																									
判定	A	<p>A：事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B：事業計画の実効性が期待できない。</p>																								

	<p><b>【理由】</b>          地元からの要望であり、事業執行環境は整っており、実効性が期待できるため。</p>
<b>Ⅲ 対応方針</b>	
事業実施が妥当である。	<p>事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。          事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>
<b>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</b>	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外  <b>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</b>          —  <b>【主な評価内容】</b>          ・自転車及び歩行者の通行に係る安全性の改善状況</p>	